

土地活用型太陽光発電

相 談 会



先祖代々の大切な土地!!手放す必要はありません。



12/12 SAT · 13 SUN

[開催時間] 10:00~16:00 [会場] 袋井メロープラザ

静岡県袋井市浅名1027 TEL.0538-30-4555

12/12(土) 1F:ワークテラス 12/13(日) 2F:会議室3



プレゼントイベント
当日ご来場アンケートに
お答えの方に
「BOXティッシュ」
さらに、
お見積もり依頼をされた方に
「お米2kg」
プレゼント!
※数に限りがございます。
ご容赦ください。

農地転用や相続等に関する
お悩みの方は是非ご相談ください。

12/12 SAT

社会保険労務士・行政書士中村事務所

NPO法人静岡県成年後見サポートセンター会員

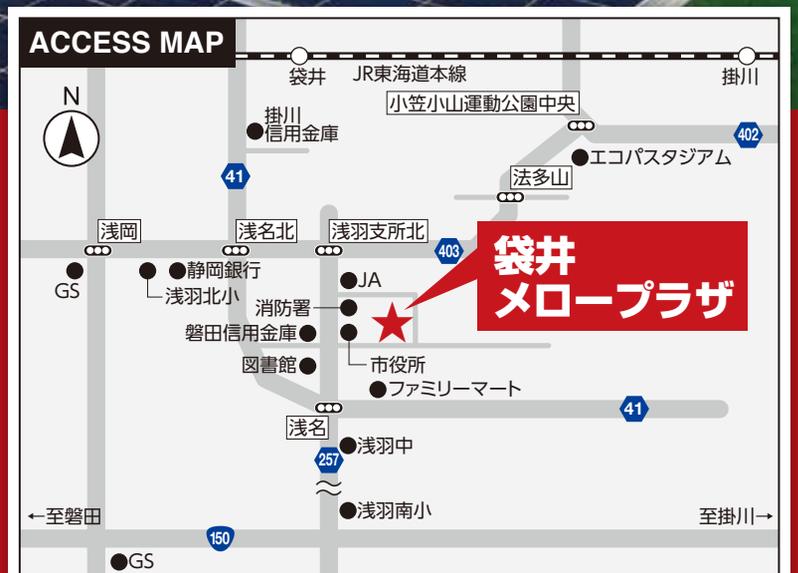
プロフィール

平成21年

- 行政書士登録
- 中村哲也行政書士事務所として浜松市で開業

平成27年

- 社会保険労務士登録
- 社会保険労務士・行政書士中村事務所と事務所名を変更



静岡県袋井市浅名1027(無料駐車場有)

土地を貸し出したい方もお気軽にご相談ください。(ご相談の受付件数を限らせていただく場合がございますので、ご了承ください。)

当日ご都合の悪い方は下記へお問い合わせください

エネジン太陽光発電ショップ Harete!

☎ 0120-33-8210

〒432-8061 浜松市西区入野町621

営業時間/10:00~18:00(水曜日定休)

<http://www.harete.jp>





土地活用型太陽光発電

土地活用をした「太陽光発電」を選ばれる方が増加しております！

このような方はお気軽にご相談ください！

- 農地・土地をお持ちの方
- 土地を維持するのに苦勞されている方
- 子・孫に資産を残したい方

- 農業を営んでいるが後継ぎがない方
- 相続でお悩みの方



※農地は転用手続きが必要になります。 ◆転用可能な農地区分(白地)：第2種農地・第3種農地

土地活用型太陽光発電の6つのメリット



メリット1
安定した収入を生む



メリット3
草刈りなどの手間を軽減



メリット5
子・孫に資産を残せる



メリット2
年金の足しに！



メリット4
未耕作地有効活用



メリット6
固定資産税まかなえます！

今後のイベント情報

12/19 SAT ・ 20 SUN

土地活用型太陽光発電 御前崎現場見学会

当日は資金調達から資金運用まで幅広くアドバイスできる専門スタッフが常駐しております。是非ご相談ください。

[会場] 御前崎市池新田793-8 (浜岡車検センター-浜岡自動車協業組合様より門屋川を挟んで西側)



一般住宅用太陽光発電システムの施工や蓄電池などのご相談もお気軽にどうぞ



当日ご都合の悪い方は下記へお問い合わせください

エネジン太陽光発電ショップ Harete!

☎ 0120-33-8210

〒432-8061 浜松市西区入野町621
営業時間/10:00~18:00 (水曜日定休)
<http://www.harete.jp>